

## 第5節 アジア経済・環境共同体構想の推進

1977年の福田ドクトリンから30年余、冷戦の終焉とグローバル化の進展の中でアジア地域は、大きな変化を遂げてきている。

1967年に5か国で始まったASEANは、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを加えて10か国となった。徐々に政治的・経済的統合を深め、昨年ASEAN憲章を持つに至った。今や、EPA/FTA網のハブとなるかたちで、アジア地域の経済統合を引っ張る存在となっている。また、中国・インドは、特にこの15年、目覚ましい経済発展を続けており、アジア地域はもちろん、世界の経済大国となりつつある。豪州は、1983年のホーク政権以降、「アジア化」を進め、アジア地域との一体化を目指してきた。豪州の貿易に占めるアジア比率は、1986年の41%から2006年の57%と増加し、豪州からの原材料（石炭、鉄鉱石）の輸入を受けて、アジア諸国が経済発展をするという相互補完関係が構築されている。

一方、環境保全については、1999年に「ASEAN生物多様性センター」が設立されている他、東南アジア

に共通する煙害に対して法的拘束力のある「越境煙霧汚染に関する協定」（2003年11月発効）を締結し、共同で行動を行っている。さらに、昨年の第3回東アジア首脳会議では、初めて「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」がまとめられた。

こうした中、今こそ、ASEANを中核として日本、中国、インド、豪州等を含めたアジア地域全体において、「共同作業を通じての共通の利益」を生み出す機が熟しつつある。

以下では、より広く、より深い地域統合を推進するための取組として我が国が提唱している「アジア経済・環境共同体」構想と、同構想の推進役として期待される「東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)」について概観する。

また、アジアの地域統合に関連して、APECにおいて提案され、検討が進められている、より広範な経済連携の推進を目指す「アジア太平洋の自由貿易圏(FTAAP)」を巡る動きについても紹介する。

### 1 アジア経済・環境共同体構想

「アジア経済・環境共同体」構想は、アジアに立地するという我が国の強みを最大限に活かし、アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長すべく、『環境と共生しつつ発展するアジア』、『成長をリードするアジア』、『中産階級のアジア』、『開かれたアジア』を目標として、より広く、より深い地域統合を推進し、米欧やWTO・APEC等多国間の枠組との協力も深めながら、豊かで繁栄した「アジア経済・環境共同体」の実現を目指す構想であり、2008年6月に策定された「経済財政改革の基本方針2008」において、グローバル戦略の一環として位置づけられた<sup>1</sup>。

目標の実現に向けた主な施策は以下のとおりである<sup>2</sup>。

#### (1) 世界で最も環境に優しく、エネルギー制約に強いアジア市場の構築

アジアの持続的な経済成長の実現のため、世界で最も環境に優しくエネルギー制約に強い市場を構築し、その結果、アジアの環境ビジネス市場規模を現状の64兆円から2030年には300兆円に拡大することを目指す。

環境については、「クリーンアジア・イニシアティブ」を推進する。具体的には、環境と共生しつつ経済発展を図る持続可能な社会の構築を目指し、低炭素型・低公害型社会の実現、循環型社会の実現、気候変動に適応し自然と共生する社会の実現、市場のグリーン化の促進を図る。また、環境と貿易の相互支持性の維持、我が国の経験・技術・組織・制度をパッケージとした日本モデルのアジアへの展開、環境人材育成等により連携基盤を確立する。

<sup>1</sup> 「経済財政改革の基本方針2008」では、「アジア諸国や米国等との連携を進めつつ、我が国の強みをいかして環境と共生した経済発展に貢献するため、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)も活用し、『クリーンアジア・イニシアティブ』の推進等を通じて、『アジア経済・環境共同体』構想を実現する。」と規定されている。

<sup>2</sup> 経済産業省が2008年6月に改訂した「経済成長戦略大綱」による。

また、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両方を目指す途上国を支援する「クールアース・パートナーシップ」との整合性に留意し、制度、資金、人材等の面から、各国を支援しつつ、環境政策・省エネ政策への取組を慫慂する。特に、を活用し、各国の環境・省エネの取組状況を『見える化』し、これを受け、各国別の政策展開の支援を行う。加えて、ゼロエミッション石炭火力発電、石油備蓄協力、水資源管理、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、原子力エネルギー、バイオマスタウンに関するプロジェクトを適切に実施する。さらに、アジアにおける違法伐採対策及び森林減少・劣化の防止に貢献するため、現在運用している衛星情報を活用した森林資源管理等に協力する。

#### ○「アジア環境政策の展開」

東アジア各国との政策協議、フィージビリティ・スタディの実施を通じて、低炭素・低公害（コベネフィット）型の環境対策の普及を推進する。また、ERIAにおいて、東アジア各国の持続可能な発展の観点に立った政策影響評価の実施と、「東アジア『持続可能な発展』アウトック」の作成により、政策提言を行い、各国における政策的な取組の強化を支援する。

#### ○「クリーン・コールforアジア」

中国等の石炭火力発電所設備について、設備診断・改修による効率向上を通じたCO<sub>2</sub>削減を推進しつつ、将来的にはCCS（二酸化炭素の回収・貯留）技術によるゼロエミッション石炭火力発電の開発・普及を進める。また、ERIAを活用し、石炭政策におけるアジア大のエネルギー安定供給・環境問題への対応を推進する。

#### ○「アジア石油備蓄イニシアティブ」

エネルギー安全保障上の鍵である石油備蓄について、当面はASEAN、日中韓を中心に各国独自の制度整備を促すための共通ロードマップ作りを推進しつつ、アジア各国における石油備蓄の取組に対する支援・協力を展開する。

#### ○「アジア・サステナブルアクア計画」

我が国が強みを持つ省水技術等を強化しつつ、こうした技術を活用して、産業向けを中心に循環システムの開発、国内外での実証・導入支援等を推進し、省水

型・環境調和型の水資源管理をアジアへ普及する。また、我が国の公害経験を活かし、アジアにおける水環境管理システムの確立に向けて制度整備や人材育成への支援等を行う。

#### ○「アジア・エコタウンプログラム」

アジア各国における適正なりサイクルに必要な施設整備を促すためのマスタープラン作りを、3Rに関する国家戦略／計画の策定とも連携しつつ、推進するとともに、我が国の3R技術・制度・ビジネスを情報発信し、アジアに普及する。

#### (2) アジアにおける物流等高度化の推進

ハード・ソフトのインフラ高度化により、モノ・サービスが自由に行き来する環境の整備を目指す。具体的には、ERIAにおいて域内主要都市・産業集積を結ぶ主要国際ルートの標準的な物流所要時間及び物流費用を把握できるデータベースを構築するとともに、「アジア・サンベルト（仮称）」構想を推進する。また、貿易量の増加が著しい日中韓を始めとしたアジア地域での物流効率化に向けた取組を促進する。

また、国際物流におけるセキュリティの確保と物流の迅速化・効率化の両立に対応するため、コンプライアンスの体制が整備された輸出入者等を認定するAEO（Authorized Economic Operators）制度の利用促進を図りつつ、欧米との相互認証に向けた協議に加え、アジアの主要国におけるAEO制度の導入を支援し、相互認証に向けた検討・協議を進める。関係府省で構築する次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）を稼働するとともに、利用者の利便性向上等を図るため、輸出入・港湾関連手続等の貿易関連システムの統合等を推進する。また、ASEANの貿易手続のシングルウィンドウ化を支援するとともに、ASEANシングルウィンドウを始めとする各国のシングルウィンドウとの連携の検討を進める。

#### ○「アジア・サンベルト（仮称）」構想

メコン南部経済回廊（第二東西回廊（ホーチミン～プノンペン～バンコク））をベースにチェンナイまでつなぐ「アジア・サンベルト（仮称）」構想を、「東西経済回廊」「インド・デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」等の例にならない策定し、周辺産業インフラの整備と一体的に進める。なお、開発事業の実施にあたっては

ADB等の国際協力機関や域内外関係政府と協力・協調する。(第4-5-1図)

### (3) アジアにおける諸制度の調和・高度化の推進

海外経済協力会議での合意に基づき、各省連携で相手国ニーズや経済界への裨益等も踏まえながら法制度整備支援に関する基本計画を策定する。合わせて、ERIAにおいて、アジア諸国の民事訴訟法・民商事法等の基本法制や知的財産法制・競争法制等の経済法制、関税関係法制などの法制度の整備・運用上の課題を研究する。これらに基づき、アジア諸国の産業発展の基盤となるとともに企業の事業活動の円滑化に資する各国の法制度整備・運用を、技術協力や各国とのビジネス環境整備委員会等も活用し、日本以外のドナーとも連携しつつ、地域各国の法制度間の調和を図りながら戦略的に支援する。また、中小企業診断士、情報処理技術者試験、物流管理士、公害防止管理者、技能検定や環境管理規格・手法など、日本で産業発展の基盤を果たした技術や制度をいわば「アジア標準」として展開する。さらに、アジア域内の国際標準化体制の強化を図り、我が国を含めたアジア発の国際標準の獲得を促進する。加えて、アジア地域における産業統計の

国際比較性の向上のための産業統計整備を実施する。

### (4) アジア域内の知識経済化に向けた取組

ITの活用により、「アジア知識経済化イニシアティブ」を推進することにより、アジアの電子商取引市場規模を2020年には1,000兆円に拡大させることを目指す。

また、模倣品・海賊版対策について、被害発生国に官民合同でミッションを派遣し、知的財産権保護強化のための法制度強化の要請や執行強化のための技術支援等を行うとともに、APEC等での国際協力を通じた知的財産権保護のレベル向上に取り組む。加えて、グローバルな特許取得プロセスを迅速化させるべく、特許の審査結果の利用をAPEC等の取組を通じて促進するとともに、先進国間の特許制度の調和を図る実体特許法条約の実現、アジア等の途上国での特許システム整備を推進する。

また、植物品種保護制度に係る共通の基盤作りを目指し、「東アジア植物品種保護フォーラム」を設置する。

### ○「アジア知識経済化イニシアティブ」

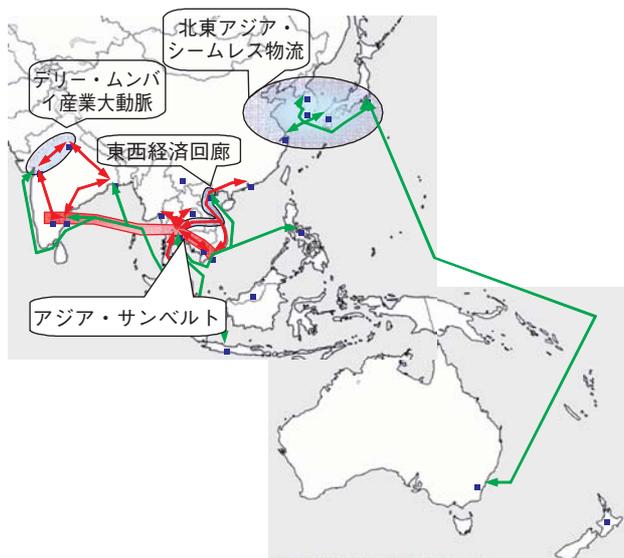
ERIAも活用し、セキュアなビジネス環境の構築、域内ビジネスの生産性向上、国境を越える電子商取引に関する安全・安心な基盤の整備といった面での包括的な取組を推進するとともに、アジアにおけるIT人材の育成に取り組む。

### (5) アジア地域での人材育成・交流の推進

我が国企業の優れた技術・ノウハウの移転を通じて、東アジアの成長を担う産業人材を育成する。このため、企業の製造現場等を活用して技術指導や経営手法の普及を進めるとともに、日本への留学・研修経験者と連携しつつ現地の産業人材育成機関の能力向上を支援する。

また、産学連携による「アジア人財資金構想」を推進し、優秀なアジア等からの留学生に対して、専門教育・ビジネス日本語教育、インターンシップ等の教育から日系企業への就職活動までを一貫して支援し、国内就職の機会を拡大することにより、アジア地域における高度外国人材の育成・交流を推進する。加えて、世界から高度人材の受け入れを加速するため、産官学労で構成する「推進会議」を設置し、数値目標の設定

第4-5-1図 「アジア・サンベルト構想」



- 「南部経済回廊」をベースとする「アジアサンベルト」構想を推進。物流網と産業インフラを一体的に整備することにより、地域の産業拠点に。
  - アセアン東西経済回廊整備（陸）、日中韓の北東アジアシームレス物流（海・空）、インドのデリー・ムンバイ産業大動脈（陸）構想を推進。
  - 広域物流の効率化シミュレーションを可能にするデータベース、モデル及び需要予測システム等を構築。上記に加えて、優先整備ルートを策定。
- 資料：経済産業省作成。

や必要な施策について検討を進め、平成20年中に関係府省でアクションプログラムを策定し、優れた外国人研究者・技術者・経営者等の高度外国人材の受入れを拡大するとともに、日本企業における外国人材活用を促進し、優秀な人材を惹き付けるため、企業の人材国際化レベルを測る「国際化指標」の策定・公表等を通じて日系企業等におけるグローバル人材マネジメントの推進を図るとともに、国内の英語教育の充実などを図る。

また、アジア各国においても日系企業への就職支援スキームの展開を図る。あわせて、ERIAを活用し、東アジア経済統合の実現に向けて国際的に活躍する、アジア発のグローバル・リーダーの育成を進める。

#### ○「ERIAリーダーズ・プログラム（仮称）」

ERIAにおいて、東アジアの経済統合実現に向けて政策プロフェッショナルとして国際的に活躍するアジア発のグローバル・リーダー育成のため、「リーダーズ・プログラム（仮称）」を創設し、域内の最先端の大学院等と連携して推進。

#### (6) アジア域内における資金循環の活発化

アジア諸国を含め、重要国との投資協定（又は投資章を含むEPA）交渉について、実際のニーズに応えることを主眼として、迅速かつ柔軟に交渉を進めていくこととし、締結相手国・地域をより戦略的な優先順位をもって検討していく。このようなルール整備に加えて、ASEAN共通投資環境構想を着実に実施し、日本投資家の声を梃子にASEANの投資環境改善を促す。将来的には、投資家意識調査の対象分野と地域を拡大し、投資誘致対象国間のピアプレッシャーの確立と東アジア広域圏の投資環境整備を図る。また、各EPAビジネス環境整備小委員会等に積極的に取り組む。さらに、アジア各国の急激な経済成長に伴うインフラ需要の拡大に即応し、民間資金を活用するアジアPPP（官民パートナーシップ：Public-Private Partnership）を通じてインフラ整備を進め、一層の投資につなげる。国内においては、海外企業を我が国証券市場に呼び込み、市場の活性化を図るため、「プロ向け市場」を設けるための環境整備を進める。

中小企業等の海外展開を支援するため、関連政策出融資制度等を積極的に活用する。また、海外展開時の「新連携支援制度」の活用促進を含め、資金・人材・情

報等に関する支援制度の充実・相互連携を進める。

「東アジア食品産業活性化戦略」に基づき、東アジアへの投資意欲のある我が国の食品企業が東アジア各国への投資にあたって必要な情報の収集・提供、技術者・経営者等の人材育成、我が国が得意とする食品産業技術の海外展開実証等を実施し、食品企業の東アジア各国への投資を促進する。

#### (7) アジアの消費市場活性化

アジアにおける消費者の消費活動を把握するための「消費市場マップ」を整備し、消費者ニーズに立脚した商品・サービス開発を通じたトレンド発言力の強化により、長期的には日本・アジアを世界の消費インテリジェンスの発信基地とすることを目指す。

また、アジアの商品・サービスの高付加価値化に向けて、我が国の「グッドデザイン賞」を「アジア版・グッドデザイン賞」としてアジアで展開し、アジアの優れたデザインを広く世界にアピールする。

加えて、我が国の高品質なサービス産業のアジア展開によるアジアの消費市場活性化への貢献を目指す。あわせて、コンテンツ産業のアジア展開のため、アジア向けの中長期施策パッケージを「アジア・コンテンツ・イニシアティブ」として取り組む。

さらには、アジアにおける取引手段の多様化・信頼性向上に向けて、ネット・リアル双方でのアジア大の流通チャネル構築に取り組む。具体的には、アジアで最高のサービス水準を誇る我が国流通業の国際展開を促進する。また、消費市場として有望なアジアにおいて、「アジア電子流通圏」を整備し、アジアにおける消費者と事業者のつながりを強化することで、アジア及び日本の活性化を実現する。

#### ○「アジア電子流通圏構想」

地理的・時間的制約の少ないITを活用し、信頼性と利便性の共存した、国境を越えるネット流通網「アジア電子流通圏」を構築する。それによって、アジアの新たな需要の掘り起こしとビジネスチャンスの拡大を図り、安全・安心かつ成長性の高い大消費市場圏を創造し、アジア全体の活性化を実現する。また、コンテンツ戦略と連携してアジアにおけるジャパン・ブランドを確立すること、ダイヤモンドチェーンを整備してアジア全体の消費情報を日本に集めることにより、我が国産業の活性化にもつなげる。

## 2 東アジア・ASEAN経済研究センター (ERIA)

ERIAは、東アジア経済統合推進を目的として、地域の課題分析、政策の立案及び提言を行う新たな国際的な研究機関である。東アジアの持続的成長の実現のためには、エネルギー・環境制約の克服、脆弱な物流インフラやサポーターインダストリーの整備、人材不足など様々な課題に対して域内各国が一体となって取り組んでいくことが有効であり、グローバル化に伴い国際的な課題が益々顕在化していく中、ASEANを中心にした地域統合に向けた取組を知的に支援していく新たなシンクタンクとして、ERIA構想が提案され、ASEANを始め東アジア各国から歓迎された(第4-5-2図)。

2007年11月の第3回東アジアサミットの議長声明等を受け、2008年6月3日には、ASEAN事務局(ジャカルタ)においてERIA設立総会が開催され、ERIAが正式に設立された(第4-5-3図)。

ERIAは、「東アジア経済統合の推進」、「域内経済発展格差の是正」、「持続的な成長の実現」を主要な政策分野として掲げ、調査分析・政策提言等の知的貢献を通じて、地域一体となった政策的取組を支援していく(第4-5-4図)。具体的には、域内の英知を結集して各種政策研究プロジェクトを立ち上げ、その成果を東アジアサミット等の場を活用して各国首脳・閣僚を含む政策当局者に提言し、政策の実現を促していく。また、途上国の政策研究能力向上を目的としたキャパビル事業や、研究内容の普及と域内の産学官の幅広い関係者の意見交換の促進を目的として、各国において随時シンポジウム・セミナーを実施していくこととなる。

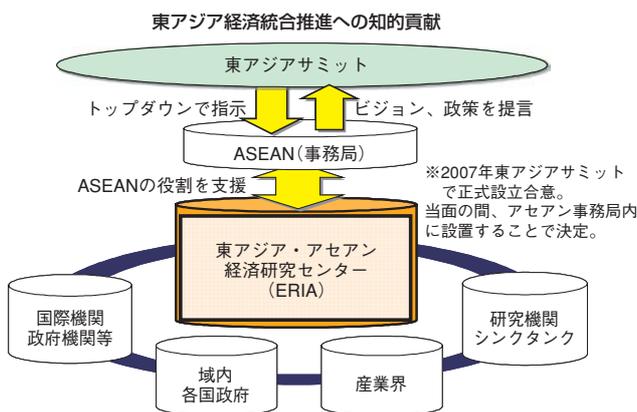
ERIAは、正式設立前の2007年度から、日本貿易振興機構アジア経済研究所(JETRO/IDE)の協力を得て、研究事業、キャパビル事業、シンポジウム事業を先行的に実施した。特に研究事業については、東アジア域内の研究機関のネットワークを活用し、「東アジア経済統合に向けたロードマップ」及び「東アジア地域のエネルギー安全保障」に関するテストランプロジェクトを立ち上げ、政策担当者との意見交換を行いつつ、「東アジア経済大臣会合」や「東アジアエネルギー大臣会合」等、そして「東アジアサミット」への進捗報告・成果報告を行った。キャパビル事業についても、CLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)等の政策担当者及び研究者の研修事業等を実施した。また、東アジア各国においてシンポジ

第4-5-3図 ERIA設立総会の模様



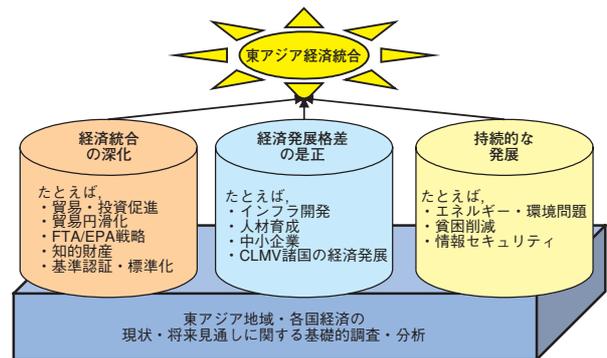
第4-5-4図 東アジア・ASEAN経済研究センターの政策研究分野

第4-5-2図 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)の枠組み



資料：経済産業省作成。

- ERIAは、「経済統合の深化」、「経済発展格差の是正」、「持続的な発展」の3つの柱のもと、具体的な政策課題を抽出し、各国関係機関と協力して政策提言プロジェクトを実施。
- プロジェクト実施プロセスの一貫として、政策担当者との意見交換、産業界等幅広い関係者との意見交換を実施し、EAS等の場で実践的な政策提言を実現。



資料：経済産業省作成。

ウムやセミナーを開催し、2007年8月には東アジア経済大臣会合の開催に合わせてマニラにて「ERIAマニラシンポジウム」を、11月には東アジアサミットの開催に合わせてシンガポールにて「ERIAシンガポールシンポジウム」を、そして2008年3月には「ERIA東京フォーラム」を大規模に開催した。

今後は、ASEAN事務局や各国政府と密接に連携し、また域内外の研究機関等の協力を得て、東アジアが直面する広範多岐にわたる政策群に対して調査分析を行い、処方箋を提示し、政策の実施を支援していく地域の共有機関として成長していくことが期待される。

## コラム 44

### ERIA東京フォーラム<sup>3</sup>

2008年3月4日、第3回東アジアサミットでの設立合意に基づき、ERIAが設立されることを記念して、ERIA構想の提唱者である我が国において「ERIA東京フォーラム」が開催された（主催：JETRO・ASEAN事務局・日本経済新聞、後援：経済産業省、外務省、JBIC）。

「ERIA東京フォーラム」には、福田内閣総理大臣、甘利経済産業大臣、木村外務副大臣、スリンASEAN事務局長、御手洗経団連会長等が参加した。グリアOECD事務総長からもビデオメッセージが寄せられ、各国大使、国会議員、各省庁幹部、企業関係者、学識有識者等幅広いトップリーダーを含む計約500名の聴衆を得て開催され、今後ERIAが、東アジアの「Center of Excellence」として政策研究・政策提言活動を展開していくに当たり、東アジアの幅広い関係者の協力を呼びかける貴重な機会となった。

#### ERIA東京フォーラムでの福田康夫総理からの挨拶（抜粋）

『我々は、アジアにおいて、豊かな経済社会の実現、そして環境やエネルギー分野におけるグローバルな課題の解決に向けて、米国や欧州諸国など域外のパートナーとも連携しつつ、開かれた「アジア経済・環境共同体」の実現を目指すべきではないでしょうか。ASEANを核として、中国とインドの力強い成長の原動力と、我が国や韓国、豪州の経験と知恵が一体となって有機的に連動し始めたとき、アジアは新たな発展のステージへと歩みを進めることができるものと信じて疑いません。本日、ここに皆さんがその誕生を祝うために集まったERIAが、地域全体の将来構想と政策課題を議論していくためのシンクタンクとして機能し、優れた政策提言をしていただくことを期待しています。・・・（中略）・・・ERIAが将来のアジアと世界を支える存在として大きく羽ばたくことを祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。』。



〔ERIA東京フォーラムで挨拶をする福田総理〕

## 3 東アジアを超えた地域連携:APECによる地域経済統合の推進

1. 2. は、主に東アジアに焦点を当てている。一方で、東アジアは域外に対して閉鎖的ではなく、むしろ域外との間で開かれた関係を構築している。我が国がメキシコやチリとEPAを締結するなど、経済連携強化の動きは太平洋を越えて展開している。

こうした東アジアを越えた地域連携の動きを先導し、今なおけん引しているのがアジア太平洋経済協力（Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC）である。

1989年に誕生したAPECは、参加メンバーの自発

3 ERIA東京フォーラムの詳細な内容については、2008年3月27日付日本経済新聞朝刊「ERIA東京フォーラム特集」を参照。

的な行動を重んじ、域外に対しても貿易・投資の自由化・円滑化の成果を共有することを目的とした「開かれた地域主義 (open regionalism)」を標榜していることを特徴としている。また、当初参加国に加え、その後に参加した国・地域を含めてNAFTA諸国、ASEAN7か国、ロシア、中南米をも含む広範な地域を包含していることから、地域間の経済的な連携を進める側面も持つ。貿易・投資の自由化及び円滑化並びに経済・技術協力の推進を柱とし、自主性、非拘束性を原則としている。

1994年に開催されたインドネシア・ボゴールでの首脳会議において、メンバー首脳による共通の決意表明としてボゴール宣言が採択され、アジア太平洋地域における貿易・投資自由化の長期的目標、今後の経済・技術協力の方向性がとりまとめられた。特に、域内における自由で開かれた貿易及び投資の実現を、先進国は2010年までに、発展途上国は2020年までに達成するという期限付きの目標、いわゆる「ボゴール目標」は国際的な注目を浴び、APECは一層具体的な目標と方向性を掲げる国際協力枠組みとしての道を歩み始めた。

その後、1997年～1998年の早期自主的分野別自由

化 (EVSL) の議論の決裂及びアジア通貨・金融危機を契機に、APECでの自由化に関する議論は事実上停滞したが、2004年チリプロセスでは、参加メンバーのビジネス界の代表者で構成されるAPECビジネス諮問委員会 (ABAC) によって、アジア太平洋の自由貿易圏 (FTAAP) の実現可能性の検討が提言された。さらに、2006年の首脳会議前に、FTAAPについて米国が各メンバーへ検討開始を働きかけ始めたことで、APECでの議論が急速に進展した。2006年にベトナム・ハノイで行われたAPEC首脳会議では、長期的展望としてのFTAAPを含め、地域経済統合を促進する方法及び手段についての更なる研究を実施し、2007年に豪州で開催されたAPEC首脳会議において報告書が提出され、承認されたところである。

このように、APECはアジア・太平洋地域の経済統合を推進する上で、重要な役割を担っている。1. で紹介した「アジア経済・環境共同体構想」の推進にあたっては、APEC等多国間の枠組みとの協力や、米欧との連携を図っていくこととされており、我が国としてはAPECを、経済統合を積極的に推進するために活用すべきである。

## 4 まとめ

冒頭でも触れたように、現在、アジア地域全体において、「共同作業を通じての共通の利益」を生み出す機が熟しつつある。

我が国はCEPEAやERIA、さらに「アジア経済・環境共同体」構想等、東アジアの経済統合実現に向けた様々な取組を進めており、ERIAの設立に見られるように一部は実現したが、アジア地域における経済統合を深化させるため、引き続き積極的な役割が期待される。

その際、2010年が一つの大きな節目となる。「経済

財政改革の基本方針2008」では、「2010年にEPA締結国との貿易額の全体に占める割合を25%以上にする」という目標が示された(第4章第3節参照)。また、APECの「ボゴール目標」において、2010年は、先進国が自由で開かれた貿易及び投資の実現を実現する目標の年であり、我が国がAPECの議長国となる年でもある。

この節目の年に向け、我が国はアジア太平洋の経済統合、さらに域外との経済関係の強化に向けて、戦略的な対応が求められる。